

第3次さくら市地球温暖化対策実行計画に基づく令和2年度実績について

〔生活環境課〕

さくら市役所では、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、さくら市地球温暖化対策実行計画を策定し、平成21年度より、市の施設や事業から排出する温室効果ガスの削減など、環境負荷を低減するために取り組んでいます。

平成31年3月には第3次さくら市地球温暖化対策実行計画を策定し、令和5年度の温室効果ガス排出量を、平成25年度比で12%削減することを目標にしています。

1. 温室効果ガス排出量

H25年度 【基準年】 (t-CO2)	R2年度 (t-CO2)	増減量 (t-CO2)	増減割合 (%)	R5年度 【目標年】 (t-CO2)
6,401	5,661	▲740	▲11.57	5,633

2. 取組結果

- ・令和2年度の温室効果ガス排出量（以下、「排出量」）は基準年比で11.57%の減少となり、第3次計画の2年目にあたり、順調に削減することができました。
- ・減少の大きな社会的要因は、昨今のエネルギー技術の高効率化や再生エネルギーの普及、原子力発電の再稼働に伴い、発電の際の排出量が減少したためです。
また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、市内各種施設を断続的に営業休止したことなども大きく影響していると考えられます。
- ・減少の取組としては、もとゆ温泉のバイオマス燃料化や氏家公民館におけるヒートポンプ式空調への改修、喜連川中学校の高効率空調設備への転換、熟田小学校の給食システムをセンター方式へ変更したことなどが挙げられます。
- ・一方、基準年度に比べ排出量が増加している施設もあり、主な要因としては、道の駅きつれがわのリニューアルやさくらテラスなどの新設、ミュージアム収蔵庫の増設などとともに、水道の普及率上昇に伴う水道施設における給水量や処理水の増加、デマンド交通としてのコミュニティバスの運行などの市民サービスを重視した取り組みによる増加も大きな要因となっています。
- ・基準年と令和2年度を比較すると、排出量を把握する市有施設94施設のうち30施設において排出量が増加し、64施設では減少しており、各施設単位では排出量削減の取り組みが進みつつあります。
- ・基準年と比較して、排出量が大きく増加した施設は【表1】、減少した施設は【表2】と

なります。

【表 1】

	排出量増加施設	増加量 (t-CO2)	増加理由
1	草川第9号井取水	66	基準年度以降新設
2	向河原浄水場	60	馬場配水場から機能移転による取水量の増加
3	ミュージアム	58	収蔵庫の増設による空調使用量の増加
4	氏家水処理センター	48	加入者数の増加に伴う処理水の増加

【表 2】

	排出量減少施設	減少量 (t-CO2)	減少理由
1	もとゆ温泉	405	バイオマス設備の導入
2	氏家公民館	119	灯油式からヒートポンプ式空調への改修
3	馬場配水場	100	向河原浄水場等への機能移転による縮小
4	総合交流ターミナル	84	新型コロナウイルス感染症対策による休業

3. 今後の取組

- ・第3次計画に定める取り組みに基づき、エネルギー使用の抑制や、省エネルギー機器への更新、再生可能エネルギー利用機器の導入などを、より一層推進していきます。

【排出量の内訳】

	H25 年度 (t-CO2)	R2 年度 (t-CO2)	増減量 (t-CO2)	増減割合 (%)
庁舎等からの排出量	6,249	5,541	▲708	▲11.33
電気	5,063	4,852	▲211	▲4.17
灯油	856	368	▲488	▲57.01
A重油	150	160	10	6.67
LPG	180	161	▲19	▲10.56
公用車からの排出量	151	119	▲32	▲21.19
廃棄物からの排出量	0.87	0.87	0	0

(端数表示により計算値が合わない場合があります。)